

議会評価意見書 21

事業名	7-4-9 中学校屋内運動場耐震診断事業	
議会評価	1	拡充する
<p>【評価説明】</p> <p>小学校屋内運動場耐震診断事業同様、県内各市町村の中で遅れているこの耐震化事業については、まずは耐震診断事業実施を行い、その後耐震化工事に取りかかるものであるゆえ、本事業は、早急に完了しなければならないものである。</p> <p>事実として、新築された小松島中学校施設との教育環境整備格差が、坂野、立江両中学校にもたらす影響は多大なものであり、その是正を急ぎ図るべきと考える。そのためにも、両中学校統合による新中学校施設建設に遅れがあってはならない。</p> <p>しかしながら、その候補地等、いまだ未確定要素の多い中にあっては、既存施設屋内運動場耐震のみならず、校舎耐震化工事も実施し、子どもたちの生命を守る義務は果たさなければならない。同様に、想定される大災害の中、多くの住民が避難施設として、その安全、安心、命を預ける、両中学校屋内運動場、さらには校舎耐震化工事も行うべきと考える。</p>		